

条例改正

議案第44号
鶴ヶ島市重度心身障害者医療費助成金に関する条例の一部を改正する条例について

重度心身障害者医療費助成金に係る一部負担金の定義に関する規定及び対象者とならない者の規定を整備するものです。

Q 小規模の住居型児童養育事業とは。また、その状況は。

A 障害者福祉課長 いわゆるファミリーホームで、市内には町屋に1か所あり、定員6人のところ現在5人が入所している。

議案第45号
鶴ヶ島市子ども医療費助成金に関する条例の一部を改正する条例について

子ども医療費助成金に係る用語の定義に関する規定及び支給の対象とならない場合の規定を整備するものです。

議案第46号
鶴ヶ島市ひとり親家庭等医療費助成金に関する条例の一部を改正する条例について

児童扶養手当法の一部改正に伴う用語の定義に関する規定の整備及び対象者が重複する場合の調整規定の追加等をするものです。

Q 議案第45号にない中国残留邦人が対象となっている理由は。

A 子ども支援課長 議案第45号は、対象が子どものみのため、対象にならない。

議案第47号
鶴ヶ島市青少年野外活動施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

鶴ヶ島市青少年野外活動施設を平成22年9月30日をもって廃止するものです。

Q 利用者減少の原因は。

A 市民スポーツ課長 時代の流れとともに、野外の活動志向が大型のキャンプ場やオートキャンプ場へ移行したということが考えられる。



平成22年度一般会計補正予算(第3号)及び特別会計補正予算2議案が可決されました。

一般会計

地方交付税

Q 当初見込み2億円の普通交付税が、約10億2000万円となった理由と今後の見込みは。

A 財政課長 国で約1兆円が増額されたことを受け、個人市民税、法人市民税の減額が著しい都市部に重点的に配分されたためである。また、総務省の23年度概

算要求で、22年度並みの総額を要望していると聞いている。

旧市庁舎プレハブ解体

Q 解体に伴う歴史的資料として旧庁舎の保存とシルバー人材センターの移転について。

A 財政課長 今回解体するのはプレハブ倉庫のため、歴史的な価値はない。また、旧庁舎を今後どうするかについては、これから検討していきたい。

シルバー人材センターは、プレハブ撤去後その場所に事務所を建設し移転する。

シルバー人材センター

Q シルバー人材センター補助金1675万円を追加して行う事業の内容は。

A 高齢者福祉課長 旧市役所庁舎の耐震性に問題があるため、隣接する市有地に木造平屋建ての事務所を建設するが、その費用の2分の1を補助するものである。



移転するシルバー人材センター(1階手前側)

農業委員会運営事業

Q 委託費、備品購入費の内容について。

A 農業委員会事務局長 21年12月の農地法の改正に伴い22年3月31日付で農業委員会交付金交付要綱が改正され、そのなかで、農地基本台帳の様式が大幅に変更された。

これまで世帯状況と農地明細による世帯単位で管理していたが、

今後は、地番順の台帳を追加し、筆単位での管理となった。管理が手処理では困難となるため、備品購入費としては農家台帳システムのソフトウェア、委託料としては保守点検料等で、それぞれ99万8000円、31万5000円の補正となる。

生活保護費の追加

Q 生活保護費が2億4489万4000円の追加となるが、今年度の生活保護世帯の状況は。

A 社会福祉課長 22年3月時点で360世帯、547人であったが、8月末時点で388世帯588人に増加している。

赤ちゃんの駅整備

Q 赤ちゃんの駅整備事業310万円の事業内容は。
A 子ども支援課長 新たに場所

を増やすのではなく、備品を整備して機能を充実させるものである。



赤ちゃんの駅(市役所1階)

特別会計

介護保険

Q 介護給付費準備基金の状況は。
A 高齢者福祉課長 今回788万9000円を追加して、2億3661万7000円となる。

介護給付費の安定的な支払いと、保険料負担の増額を抑えるために活用していく予定である。

▼9月補正予算の状況(単位:千円)

会計別	補正額	補正後の額
一般会計(第3号)	271,499	18,357,233
老人保健特別会計	455	8,743
介護保険特別会計	135,240	2,703,944